

## 「5類感染症」への位置づけ変更後の基本的な感染対策について

関西女子学生バスケットボール連盟

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策について、政府は5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更することを決定しました。その措置に伴い日常における感染症対策については主体的な選択を個人の判断に委ねることとします。

しかしながら、感染症法上の位置づけ変更後も、基本的な感染対策は重要であり、下記のとおり必要となる情報を提供いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

### 1. マスクの着用

個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

当連盟として一律のルールは定めず、個人の主体的な選択を尊重します。

※ただし、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨します。

### 2. 基本的な感染症対策は引き続き有効なため励行をお願いします。

① 手指消毒・手洗いを励行すること

② 大きな声での会話を控えること

※発熱（37度5分以上）、咽頭痛や咳等の症状がある場合は会場への移動を控えてください。

### 3. 大会開催中の対応を以下のとおりとします。

① マスクの着用は任意とし、個人の判断に委ねます。体育館内ではマスク着用を推奨します。

② 試合前のウォーミングアップ時のマスクの着用について任意とし、個人の判断に委ねます。

③ 試合中の選手、ベンチの控え選手、スタッフのマスク着用は個人の判断に委ねます。

④ 試合中に声を出しての応援は制限しませんが、マスクの着用を推奨します。

⑤ 会場入館時に健康チェックシートの提出は求めないこととします。

※当連盟役員、当連盟学生委員、テーブルオフィシャルズは、マスクの着用を推奨します。

※レフェリーマスクは、個人の判断に委ねるものとします。

### 4. 陽性者と判定された選手、スタッフ、関係者については、試合会場への入場は控えてください。

医師等に行動制限を指示された場合にはその指示にしたがい自宅待機（療養）してください。

主催者である当連盟への届出は不要とします。

今後においても、学生の安全安心を第一義に考え取り組むことに変わりはありません。

陽性者と判定された方や発熱している方は、試合会場に移動せず、自重いただきますようお願い申し上げます。

状況によっては、これまでの取り組みを参考に、当連盟として再び感染対策を強化していくこともありますので、ご承知おきください。

以上